

7月 市民無料相談



オンライン申請はこちらから➡
「申請できる手続き一覧」の「個人向け手続き」をクリックし検索してください。
注 初回のみ利用者登録が必要です。



注法律相談の同一内容の相談は原則1回です。

種別	相談名	内容	日・曜日	時間	予約方法	場所	問い合わせ先
法律	法律相談 (弁護士)	相続・離婚・金銭や土地建物の賃借や介護サービス問題など (1人30分・先着14人)	毎週木曜日	13:00～16:30	オンライン (相談日の1週間前の0:00から) 電話 (相談日の1週間前の9:00から)	市役所1階 市民相談室 101・102	人権市民相談課 TEL06-6992-1512
	法律相談 (司法書士)	相続・離婚・金銭や土地建物の賃借問題など(1人30分・先着8人)	8日・15日・22日 第2～4火曜日	13:00～15:00			
	登記相談 (司法書士)	相続・贈与などの登記 (1人30分・先着6人)	9日 第2水曜日	13:00～16:00			
	税務相談 (税理士)	相続・所得・贈与税など (1人30分・先着6人)	11日 第2金曜日	13:00～16:00			
	行政書士相談 (行政書士)	成年後見・各種契約書の作成など (1人30分・先着6人)	1日 第1火曜日	13:00～16:00			
	不動産一般相談 (宅地建物取引士)	賃貸借契約・不動産活用など (1人30分・先着6人)	1日 第1火曜日	13:00～16:00			
行政	行政相談 (行政相談委員)	国などの行政に対する要望や苦情など	22日 第4火曜日	10:00～12:00	前日まで		
人権相談	人権相談	人権相談員による相談	毎週月・水・金曜日	9:00～12:00	当日直接	市役所5階 相談室507	
		人権擁護委員による相談	毎週木曜日	13:00～16:00			
		人権相談員による電話相談 (1人50分)	11日・25日 第2・4金曜日	17:00～20:00	当日電話		
	女性のための 悩み相談	相談員…女性問題専門心理カウンセラー(1人50分)	1日・8日・15日・22日 第1～4火曜日	13:00～16:00	オンライン または 電話		
	LGBTQ+ 人権相談	相談員…柴谷宗叔氏(トランスジェンダー当事者)	10日 第2木曜日	17:00～20:00			
空き家	空き家不動産 無料相談会	空き家、不動産に関する困り事など	28日 第4月曜日	10:00～12:00	電話	市役所1階 市民相談室101	(公社)全日本 不動産協会 大阪東支部 TEL06-4250-9191
進路	進路選択 などの相談	進路や奨学金のことなど	平日	9:00～17:30	電話	市役所6階 学校教育課	学校教育課 TEL06-6995-3151
子育て	育児相談	子育ての不安や疑問など (妊娠中から相談可)	平日	9:00～17:30	不要	市民保健センター 3階 あえる ※	あえる TEL06-6995-7833
市税	休日納付相談	病気・失業などで市税を納付できない人(相談や連絡されずに納付がない場合、財産に対し、差し押さえ・公売など実施)	27日(日)	9:00～13:00	不要	市役所2階 納税課	納税課 TEL06-6992-1852～1854
保険	平日夜間・ 休日窓口	国民健康保険・後期高齢者医療・介護保険に関する保険料の納付相談など(一部対応できない業務有)	23日(水)	17:30～20:00	不要	市役所2階 保険課 保険収納課 市役所3階 高齢介護課	保険課 TEL06-6992-1545 保険収納課 TEL06-6992-1537・1538 高齢介護課 (介護保険に関すること) TEL06-6992-1610・1612・1613
			27日(日)	9:00～13:00			

※ 令和6年10月1日から市民保健センター3階に移転

種別	相談名	内容	日・曜日	時間	予約方法	場所	問い合わせ先
福祉	福祉の 総合相談	コミュニティ ソーシャルワーカー による 福祉に関する総合相談	平日	10:00～16:00 (各CCの 開催日時を 除く)	当日直接	藤田事務所 (藤田町4-20-1)	藤田事務所 Tel06-6900-0809
			平日	9:00～17:30		市役所7階守口市 社会福祉協議会	守口市 社会福祉協議会 Tel06-6992-2715
			8日 第2火曜日	10:00～12:00		北部CC	
			15日 第3火曜日			錦CC	
			22日 第4火曜日			八雲東CC	
			10日 第2木曜日			南部エリアCC	
			17日 第3木曜日			東部エリアCC	
			8月5日 第1火曜日			西部CC	
介護	高齢者の 総合相談	介護保険・介護予防・ 通いの場・認知症・ 高齢者の権利に関する 総合相談	月～土曜日	8:50 ～ 17:20	電話	第1地域 包括支援センター (大久保町3-30-21)	Tel06-6904-8900 小学校区担当地区 [よつば(旧大久保・旧東)・ 梶・藤田・ 八雲東(大日東町 1番～10番)]
			月～土曜日	8:30 ～ 17:30	電話	第2地域 包括支援センター (大日町1-11-11)	Tel06-4393-8401 小学校区担当地区 [庭窪・金田・佐太]
			月～土曜日 (祝日21日除く)	9:00 ～ 17:00	電話	第3地域 包括支援センター (八雲中町3-13-17)	Tel06-6908-2808 小学校区担当地区 [八雲(旧八雲・旧下島)]
			月～土曜日	8:30 ～ 17:15	電話	第4地域 包括支援センター (市役所3階)	Tel06-4250-7878 小学校区担当地区 [守口・八雲東(大日東町1番～ 10番を除く)・ さつき(旧滝井)]
			月～土曜日 (祝日21日除く)	9:00 ～ 17:30	電話	第5地域 包括支援センター (大宮通1-13-7)	Tel06-6992-1180 小学校区担当地区 [さつき(旧春日)・さくら (旧三郷・旧橋波)]
			月～土曜日 (祝日21日除く)	9:00 ～ 17:00	電話	第6地域 包括支援センター (南寺方南通 3-4-13)	Tel06-6997-3336 小学校区担当地区 [寺方南(旧寺方・旧南)・錦]
			生活	生活不安や 仕事の相談	暮らしや仕事など、 さまざまな困り事など	平日	9:00～17:30
13日・27日 第2・4日曜日	9:00～13:00						

生活保護適正化情報ダイヤル

専用電話番号 06-6998-7921
受付時間 平日9:00～17:30

市民の皆さんから、生活保護の不正受給などに関することや、本当に生活に困窮しているにも関わらず、市に相談していない人の情報などを受け付け、その情報をもとに独自に調査を行います。

提供された情報は厳密に取り扱い、情報提供者の個人情報には厳守します。

市民の皆さんのご理解・ご協力をお願いします。

次のような情報をお待ちしています。

- ▽仕事をしているのに市に報告していない
- ▽財産があるのに、生活保護費を受給している
- ▽虚偽の世帯構成で生活保護を受けている
- ▽生活保護受給者を安いアパートに住まわせて保護費を搾取するなど、貧困ビジネスの疑いがある
- ▽自身の処方薬を他人に渡している
- ▽本当に生活に困っているのに、市や民生委員に相談していない

問生活福祉課 seikatuf@city.moriguchi.lg.jp

児童虐待かも……と思ったら、
すぐにお電話ください。

児童相談所 虐待対応ダイヤル

いち はや く
1 8 9 通話料
無料

※一部のIP電話からはつながりません

通告・相談は、匿名でも大丈夫。
秘匿情報は厳守します。